

塩ビを含む廃プラのサーマルリサイクル・焼却施設の状況

1. 経緯

- (1)従来 廃プラは埋立て処分されることが多かったが、今後は 廃プラは有効な資源との見地から、埋立て規制の方向に進むと考えられる。
- (2)塩ビ工業・環境協会 及び 塩化ビニル環境対策協議会が、平成 19 年 5 月 25 日 『リサイクルビジョン——私たちはこう考えます——』を公表した。
- (3)その中のサーマルリサイクル編では、全国のサーマルリサイクル(TR)・焼却施設にアンケート調査等を行い、産廃として 廃塩ビ製品・部材の受け入れに対する調査結果をまとめている。

2. 概要

- (1)産廃のサーマルリサイクル・焼却処理施設は、ダイオキシン類対策特別措置法の施行後大幅に整備され処理能力も増加した。
- (2)塩ビ廃棄物または塩ビ混合廃棄物をサーマルリサイクル・焼却処理できる施設は全国にそこそこ存在し、そのうち69施設は廃塩ビ製品・部材の受け入れを開示している。
- (3)塩ビを含む廃棄物の焼却は、設備技術等の進歩により安全に処理できる。
塩ビ工業・環境協会は、関係先の協力を得て 塩ビを約10%含む建設混合廃棄物の長期焼却試験で、サーマルリサイクルが支障なくできることを実証した。
- (4)セメントキルンでのサーマルリサイクルは、“高塩素バイパスシステム”の実用化もあり今後の期待は大きい。塩ビ処理可能とするセメント工場はセメントの品質規格(塩素:350ppm未満)もあり、現時点では少ないが 今後の増加が期待される。

3. まとめ

- (1)塩ビ混合廃棄物のTR・焼却処理は、マテリアルリサイクルやフィードストックリサイクルを補完するものであり、これらの組合せにより 資源の節約・環境負荷の低減及び経済合理性を目指すことが肝要である。
- (2)塩ビ廃棄物のTR・焼却処理は、塩素処理という制約があるものの、設備の充実により想像以上に進んでいる。
- (3)このような技術の進捗を背景に 埋立てからTR・焼却処理への流れを推進する仕組みづくりを早急に構築することが今後の課題である。

以上

[出典; 塩ビ工業・環境協会/塩化ビニル環境対策協議会 『リサイクルビジョン——私たちはこう考えます——』]

※ 廃塩ビ製品・部材の受け入れを開示している施設 & 詳細情報に関しては、以下のURLを閲覧下さい。

http://www.vec.gr.jp/topics/3thermal_recycle.pdf

塩ビを含んだ廃棄物の受け入れ可能なTR・焼却施設の全国マップ



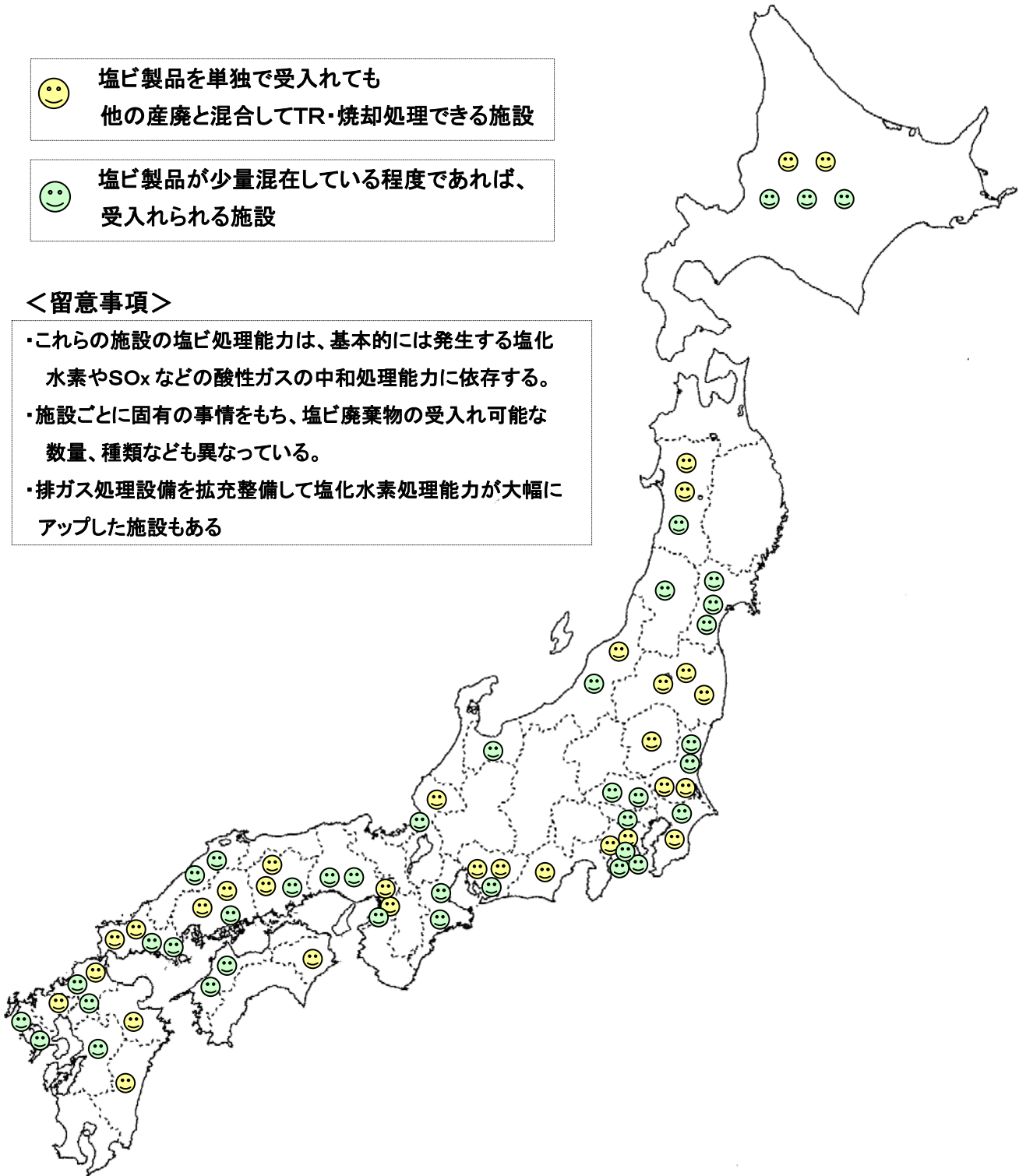
塩ビ製品を単独で受入れても
他の産廃と混合してTR・焼却処理できる施設



塩ビ製品が少量混在している程度であれば、
受け入れられる施設

<留意事項>

- ・これらの施設の塩ビ処理能力は、基本的には発生する塩化水素やSO_xなどの酸性ガスの中和処理能力に依存する。
- ・施設ごとに固有の事情をもち、塩ビ廃棄物の受け入れ可能な数量、種類なども異なっている。
- ・排ガス処理設備を拡充整備して塩化水素処理能力が大幅にアップした施設もある



[出典;塩ビ工業・環境協会/塩化ビニル環境対策協議会 『リサイクルビジョン——私たちはこう考えます——』]